第２次渋川市環境基本計画

平成３１年３月

はじめに

渋川市は、日本列島のほぼ中央に位置し、起伏に富んだ地形を有すことから、豊かな自然環境、魅力ある温泉などの観光名所に恵まれています。また、近年では国内で初めて甲を着けた古墳人が発見されるなど、自然の中で暮らした様子を伝える諸遺跡が点在しています。

このような環境資源を次世代に引き継ぐため、平成１８年の市町村合併に伴い渋川市環境基本条例を制定、平成２１年３月に、渋川市環境基本計画を策定、平成２６年３月に、中間見直しを経て、各種環境政策を総合的、計画的に進めてまいりました。計画期間であったこの１０年間には、東日本大震災などの社会情勢の変化、気候変動や自然の喪失、温室効果ガス削減に向けた新たな国際的枠組みであるパリ協定の発効など、環境を取り巻く状況は大きく変化しました。

このたび、平成３１年３月に現行計画の計画期間が満了となることから、現行計画の理念を継承しつつ、上位計画である「第２次渋川市総合計画」と整合性を図るとともに、多様化する環境課題に積極的に取り組むため、第２次渋川市環境基本計画を策定しました。

この計画は、望ましい環境像を「豊かな自然と多様な風土をみんなで守り育て未来へ継承するまち・しぶかわ」とし、その実現に向け、市民・事業者・市が一体となって環境保全及び創造に関する施策を総合的、計画的に進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました渋川市環境審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民、事業者の皆様並びに貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心より感謝申し上げるとともに今後の計画推進に、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成３１年３月

渋川市長　高木 勉

目次

第１章　計画の基本的な考え方
１　計画策定の背景 ２
２　環境問題を巡る動向 ２
３　策定方針 ３
４　位置付け ４
５　計画の期間 ５
６　計画の目的と対象分野 ５
７　推進主体 ６

第２章　計画の基本的事項
１　市域の概況 ８
２　本市の特色 １２
３　地域類型別の特性 １３
４　市民の意識 １５

第３章　計画の方向
１　環境像 １８
２　基本理念 １９
３　施策の体系 ２０

第４章　施策の展開
基本方針１【生活環境】　安全で安心して生活し続けられるまち ２５
基本方針２【自然環境】　緑と水がおりなす多様な自然・生物と共生するまち ３３
基本方針３【快適環境】　地域の歴史や文化を再発見し、身近な自然環境を生かした景観をつくるまち ３９
基本方針４【循環型社会】廃棄物を減らし、資源を循環利用するまち ４５
基本方針５【地球環境】　持続可能な低炭素化を進めるまち ５１
基本方針６【学習・参加】地域協働による環境づくりをするまち ６１

第５章　重点施策
１　重点施策の位置付け ６８
２　重点施策 ６８

第６章　計画の推進
１　市民・事業者・市の行動 ７４
２　進行管理 ８０
３　推進体制 ８２

資料編 ８３

表紙の写真

上段左　小野上棚田　　上段右　伊香保石段街　　中段　榛名山・市街地・利根川
下段左　渋川駅　　下段右　小野池あじさい公園